

「共通番号」制度は 何を目的にするのか

民主党政権は2015年1月にも「共通番号」を実施する構えだが、この制度の実像と重要性を、いったい、どれだけの国民が理解しているのか。いまは、まず説明責任が問われている。

給付面でのメリットは？

1997年、「基礎年金番号」が導入された際、約8.5億件に上る各種年金記録は整理集約されるはずだった。ところが、10年後に約5095万件もの「宙に浮いた年金記録」が発覚した。旧・社会保険庁による不正処理やずさんな処理の集積に違いないが、担当者から「結婚や離婚での苗字変更や転居先がつかめない」「氏名の読みが同じでも同一人物ではない」等の嘆きを聞いた。

個々人の履歴を管理する住民基本台帳と結び付けなかった弱点であった。もつと重大な欠陥は「年金受給前に必ず本人申請がある」と思いこんでいたこと。「入口（加入）」と「出口」（受給や死去）の管理に重点を置き、納付状況の途中報告も、各種届け出の説明も、受給申請方法も説明不足だった。行政側の懸命な努力なしに本人へ責任を転嫁する「申請主義」の悪弊といえる。

負担面での「公正」は？

民主党は年金制度を所得比例一本にまとめ、消費税による最低保障年金を併設する公約を掲げた。国民年金加入の自営業者を所得比例年金に組み込むにも、最低保障の対象者を絞るためにもより正確な所得把握が不可欠になる。

「共通番号」は、この負担面での「公正」を図る、もうひとつの目的を持つ。「クロヨン」（所得捕捉率は勤め人9割、商工業者6割、農業者4割の意）

個々人の履歴を管理する住民基本台帳と結び付けなかった弱点であった。もつと重大な欠陥は「年金受給前に必ず本人申請がある」と思いこんでいたこと。「入口（加入）」と「出口」（受給や死去）の管理に重点を置き、納付状況の途中報告も、各種届け出の説明も、受給申請方法も説明不足だった。行政側の懸命な努力なしに本人へ責任を転嫁する「申請主義」の悪弊といえる。

今回の共通番号案は、姓名の変更や最新の住所情報が分かる「住民基本台帳ネットワーク」（2002年施行、姓名、生年月日、性別、住所、住民票コード）が活用される。さらに「納税者番号」を兼ね備える制度だけに、社会保障制度全般で、国民の権利を守るシステムである目的を明確にし

を根絶するのは無理でも、一定額以上の取引に共通番号での申告を義務付ければ悪質な高額脱税を防げる。配当、利子、不動産譲渡などの所得を分離課税ではなく総合的に課税する道も拓ける。もちろん自営業者の仕入・売上から個々人の所得申告と支払調書、銀行口座や株式・債券等まで共通番号を付ける作業を段階的に進める覚悟がいる。

「共通番号」の理念

- ①より公正・公平な社会
- ②社会保障がきめ細かく的確に行われる社会
- ③行政に過誤や無駄のない社会
- ④国民にとって利便性の高い社会
- ⑤国民の権利を守り、国民が自己情報をコントロールできる社会の実現を目指す。

※「社会保障・税に関する番号制度に関する実務検討会・中間整理」より

消費税率引き上げという「水平的な公平性」を高めるには、各種所得の総合課税による累進税率の適用で「垂直的な公平性」を取り戻す必要性がある。

この取り組みを進めない限り、消費税の逆進性を防ぐ低所得者への「給付付き税額控除」（所得に応じ減税の恩恵を受けない分を現金支給）は導入できない。もし「子ども手当」に所得制限を設ける場合にも絶対条件である。

つまり社会保障と税の一体改革とは、租税体系全体で、富めるものがより多く負担する所得の再分配機能の回復・強化でなければなるまい（表参照）。

公平さを支える公正さ

この春、国民皆保険と国民皆年金は共に半世紀の節目を迎える。この体系の下で医療サービスや老後の所得保障を平等に受けられる「公平」を目指してきた。しかし、それを支える負担面での「公正」は確保されているのか。

たとえば、国民年金では一般的に高所得の医師、弁護士、税理士らも小さな商店主や20歳以上の学生らも一律定額の保険料を課せられる。

市町村国保の財政運営の厳しさは分かるものの、被用者保険の加入者も納める租税による一般財源で赤字が穴埋めされるのは正常な姿ではない。「自営業者の所得把握が困難」という言い訳を次の半世紀も繰り返すわけにはいかない。当然ながら共通番号は資産や利子への課税強化を豊かな勤め人にも平等にもたらず。もちろん個人情報の漏えいや本人になりすます不正利用なども怖い。

それゆえ政府と行政が不親切な申請主義を改め、国民本位の「サービス」に切り換える決意と具体的なメリットを示すことが何より大事だ。

※参考文献・榎並利博著『共通番号（国民ID）のすべて』（東洋経済新報社）

■宮武 剛（みやたけ ことし）

早稲田大学政経学部卒。毎日新聞社・論説副委員長、埼玉県立大学教授を経て、現在、目白大学教授。近刊に現代の社会福祉 100の論点（監修・共著、全国社会福祉協議会刊）。